

令和4年第16回教育委員会定例会  
(8月23日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年8月23日（火）午後2時01分から午後2時43分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子
事務局副参事	河野 友和

○日 程

日程第1 議案審議

第21号議案 令和5年度使用 台東区立特別支援学級教科用図書採択について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時01分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第16回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、末廣委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それでは、まず審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについて、お諮りいたします。本件につきましては、審査請求に対する採決を決定するため、公正確保の観点から会議規則第15条の規定に基づき、全ての日程終了後、秘密会において協議いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第21号議案

○矢下教育長 それでは日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

第21号議案を議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 第21号議案、令和5年度用台東区立特別支援学級教科用図書採択について、ご説明申し上げます。今、資料を出しますのでお待ちください。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、提出するものでございます。

固定制の特別支援学級におきましては、年度ごとの子供たちの障害の状況や、学年の人数構成などに対応するため、教科用図書採択を毎年度行っております。固定制の特別支援学級では、文部科学省検定済教科書、いわゆる本区が採択した教科書のほか、特別支援学校用、文部科学省著作教科書を使用することができます。また、学校教育法附則第9条により、検定教科書、文部科学省著作教科書以外の一般図書を教科用図書として使用することもできます。なお、一般図書を教科用図書として選定する場合は、児童・生徒の障害の種類や程度、能力や特性などに応じて、文字が見やすいか、表現は分かりやすいか、挿絵は効果的か、取り扱う題材は指導計画に則したものか、その他人権上の問題はないか等の観点から、各学級の児童・生徒にとってふさわしい図書を選定しています。

本区におきましては、蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校、柏葉中学校、浅草中学校の5校に、いずれも知的障害の特別支援学級を設置しております。

教科用図書の選定に当たっては、各党別支援学級設置校に教科用図書資料作成委員会を設置し、各学校の教育目標、及び特別支援学級の経営方針に基づき評価、研究を行い、様式3をもって、調査結果をご報告いただきました。恐れ入りますが、別表1ページをご覧ください。

特別支援学級設置校の調査結果を一覧にいたしました。蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校、浅草中学校は、本区で採択している検定教科書のみを使用いたします。

2ページをご覧ください。柏葉中学校につきましては、本区で採択している検定教科書に加えて、一般図書18件を使用いたします。

報告は以上でございます。原案どおりご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。  
○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第21号議案については、原案どおり決定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 〈日程第2 教育長報告〉

### 2 報告事項

#### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項1、庶務課のア、区長への手紙等に係る教育委員会の対応について、ご説明いたします。7月分となります。資料2をご覧ください。

まず、指導課取扱分が5件でございます。件名1です。「さん付け」教育についてです。要旨です。文科省よりいじめ防止として「さん付け」教育が進められており、残念なことに台東区でも従ってしまっている。表面的で教育の責任を放棄した愚かな対処です。仲のよい子供をさん付けで呼ぶかと事例を挙げれば変なことを言っているのはどちらか一目瞭然である。距離感が縮まりづらく、人間関係構築に負の影響が出るのではないかと。よく吟味した上で適切な方針を展開してもらえればと思う、というご意見をいただいております。

続きまして、件名2、金竜小学校の見学会についてです。要旨です。金竜小学校のかたばみ学級を見学した際、1年担任の先生が子供に対してかなりきつい口調で指導をされていて、見学会に参加されていた皆さんや松ヶ谷福祉会館の方々も含め、相当に驚いたと話していた。また、別日に見学した同じ境遇の方は、その先生の口調に耐え切れず途中で退

席し、娘さんは金竜小学校へは行かせないと言っている。生徒にきつく当たるのは、何か生徒を思う志を持っているからなのか。また、先生は来年も一年生を担任されるのか。可能であれば指導方針や生徒への思いなど、何を見据えて児童と対峙されているのかお話を聞かせていただきたい、というご意見をいただきました。

続きまして、件名 3、学校のマスクについてです。件名 3 と 4 につきましては、マスクを外すことで、同一のご意見ですので、一括してご説明させていただきます。区では、登下校や体育でマスクを外させる指導をしているのか。いまだ、ほぼ 100%の小学生がマスクをしているので、大変心配である。熱中症は子供の命に関わる。他の地域では、外すように保護者に通知があったり、校長自ら外して積極的に声かけをしたりしているようである。事故が起こる前に取り組まれた方がよいのではないかと。

次ページをご覧ください。件名 4 につきましては、件名 3 と同じ意見でございます。

件名 5 です。中学校長、職員に対するお礼についてです。要旨です。子供が区内の小学校でいじめに遭い、中学校へも登校できなかった。本人は行きたい気持ちもあるが、怖くて行けないという気持ちを伝えたところ、校長先生が何度も連絡をくれた。本人も少しずつ学校へ行ってみようという気持ちになり、初めて 1 日登校することができた。親子を見捨てずに、根気強く関わってくれてうれしかったというご意見をいただきました。

続きまして、生涯学習課取扱分 1 件です。件名 6、生涯学習センター障害者優先駐車スペースについてです。要旨です。区ホームページには「障害者用駐車場が満車または荒天の場合は、地下駐車場を無料で利用することができる。詳しくは 1 階受付にお尋ねください」とある。当日、障害者用駐車場が満車のため問合せたところ、障害者用駐車場が空くの待つように指示された。ホームページの記載を削除してほしい、というご意見をいただきました。

スポーツ振興課取扱分が 6 件です。件名 7、柳北スポーツプラザのプール監視員についてです。子供を連れて利用した際に、プールの監視員が高圧的に子供たちに注意したり、笑顔や愛想もなく、にらみつけるように監視をしていた。子供たちも「怖い」「早く帰りたい」と言って、早々に退散した。真剣に監視をしているのかもしれないが、子供の利用時間だけでも、笑顔で愛想よく対応してほしい、というご意見をいただいております。

続きまして、件名 8、ラジオ体操についてです。要旨です。夏休みになり、町会が行うラジオ体操に子供が来ている。入り切れない人たちが歩道や車道、私有地駐車場で体操をしている。抜き打ちで見に来て改善するべきだ。狭いところで子供を含めて体操するのはおかしい、というご意見をいただいております。

次ページです。件名 9、わんぱくトライアスロン 2022 についてです。子供たちの健康を考慮すると、中止を判断するべきではないか。子供たちの陽性者が激増している状況である。やらせてあげたい気持ちもあるが中止すべきだ、というご意見です。

件名 10 です。リバーサイドスポーツセンターテニス教室についてです。要旨です。リバーサイドスポーツセンターのテニス教室を利用している。アンケートがあり、「室内土

足厳禁」なのに外と中のシューズを分けない人がいることを書いたが改善されなかった。受付や課にも訴えたが改善されていない。受付で見れば済むことだと思うが、やる気があるのか、というご意見でございます。

続きまして、件名 11、リバーサイドスポーツセンターの屋外プールの利用についてです。禁止されているスマホを持ち込み、写真を撮影し、SNS に投稿している人を見た。写り込んでしまわないか不安だ。持込禁止を徹底してほしい、というご意見です。

件名 12 です。清島温水プールの感染対策についてです。要旨です。感染者数が増えている状況下で、プールは感染リスクが非常に高いと思われる。「大きい声での会話は控えるように」とはなっているが、小さい声での会話も顔を近づけるため感染リスクが高まる。利用者に黙浴を呼びかけるべきではないかというご意見です。

中央図書館取扱分が 2 件です。件名 13、図書館についてです。要旨です。区の図書館行政は、23 区内で最低ランクだと思う。特に谷中は防災コミュニティセンター内の図書室があるだけで、近場で利用できるのは他区の図書館しかない。蔵書も少なく、職員の対応も下手だ。社会教育にもっと力を入れてほしい、というご意見です。

最後に、件名 14、図書館の冷房についてです。要旨です。中央図書館を利用した際、1 階に比べて 2 階パソコン利用スペースの冷房が効き過ぎていた。設定温度について受付の職員に尋ねたが答えられなかった。何度で設定しているのかや、その理由などを答えられるようにするべきだ。あるいは館内に掲示するなどして、利用者が分かるようにしてほしい、というご意見です。

以上、回答があるものにつきましては、表記のように回答を差し上げてございます。

報告については、以上で終わります。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 ご丁寧なご説明をありがとうございました。たくさんコメントがあるということは、関心が多いということだろうとポジティブに受け止めておりますが、幾つかちよっと状況を確認させてください。

まず一つは、金竜小学校のかたばみ学級ですか。そこに参加されていた方と学校側の認識が違うようで、どちらが正しいとか、そういうことではないかもしれないんですけども、一応そういうコメントがあった以上、今後定期的にといいのか、何等かの形でチェックを入れていかれるんだろうと思うんですけども、その辺りのお考えを一つお聞かせいただきたいというのが 1 点。それから、スポーツ施設でいろいろ言われていて、件名の 10 と 11 ですかね、SNS はいろいろ思われる方も多いかと思うんですね。指定管理の方だと思うんですけども、どういうルールで、どのような使用の仕方を呼びかけるのか。お客さんですので、高圧的に言うわけにもいかないし、でも一方で、将来いろいろな問題が起きそうだというようなことに対してどういうふうに対応をされようとしているのかというのをお尋ねしたいのが 2 点。あと、ラジオ体操が、狭くて道にはみ出ているというのは、これまで私も視察させていただきましたが、普通は学校、あるいは公園でやるとかで、そ

んなに密で人があふれている感じはあまりしなかったんですけど、これは特殊事例なのか、それとも現状はどうなっているのか。その辺り、ちょっとお聞かせいただければと思います。

以上3点です。

○指導課長 1点目の金竜小学校の見学会についてでございますが、かたばみ学級についての指導については、この事案があったからではなく、以前からどのような指導がされているのかというのは、昨年から時々、担当指導員が視察に行かせていただいているところでございます。これまでも、約15回ほど学校訪問させていただいて、どのような指導がということを観察しているところです。ここにも、回答のところにも書いたように、実際にその日の底と一緒に同席した松が谷福祉会館の方にも確認をしたところ、そこに参加された方については、そういうふうには感じなかったというようなご意見もいただいております。

後ほど、学校の管理職の方から、この参加された保護者にご連絡を取って、詳しい状況を聞いたり話をしたところ、一定のご理解はいただいたというふうに学校の方から報告を受けております。ただ、やはりそういうふうを受け取られる場面がどんな場面だったのかというのは、今後も注視していきたいなと思いますので、今後も指導主事を派遣して、学校の指導については見ていきたいなというふうに思っております。

こちらについては、以上です。

○スポーツ振興課長 件名11のリバーサイドスポーツセンターの屋外プールの利用について、お答えいたします。こちらのほう、プールでは、カメラやスマートフォンなどの電子機器の持込みというのは、従前より禁止となっております。こちらの持込禁止については、当然他の区立のプール関係も皆そのような、一律で同じような制限となっております。今回、ご連絡いただいたのが、ツイッターか何かで上がっている写真、本人だけが写っているものだったんですけども、私が見た感じ、これが本当にうちのプールなのかなというのがちょっとよく分からないような写真ではあったんですけども、こういうご意見をいただきましたので、プールの入り口とか場内にも当然持込禁止ですの貼紙はしてあるんですけども、監視体制、こちらを、監視員の監視体制を強化いたしまして、持込みがあれば必ずロッカーにしまうようにというような指導で、今後さらに強化して進めていきたいと思っております。

あと、もう1点、件名8のラジオ体操についてです。こちら、ご連絡いただきまして、現地をすぐ確認に行きまして、町会の責任者の方ともお話をさせていただきました。今回、初日で、3年ぶりの開催ということで、参加人数の見込みが立たなかったことと、あと、感染対策から一定の間隔を開けたことによって、以前からこの御行の松の境内で行っていたんですけども、ちょっと間隔を広くとった関係でちょっとはみ出してしまったということが分かりました。ただ、実施にあたりましては、私有地駐車場も含めて近隣には事前に協力依頼をしているということがありますが、車道での体操については、通行の迷惑だ

けでなく重大な事故を招くという心配もございますので、監視員を配置して、飛び出ないようにということをあちらの町会の責任者の方からも申出がございました。そんな形で注意をしながら引き続きラジオ体操を進めたというような状況でございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

○神田委員 5番目の件なんですけれども、いろいろな苦情が多い中で、このように、よいことが挙げられるのは大変うれしいことで、もっと増えるといいなと思いつつ読みました。

不登校になるかもしれない子供をこうやって学校で、校長先生を中心に一生懸命取り組んだことで救われたということなのですね分かる範囲でいいですが、このようなよい方策で改善できた例があったら教えていただきたいです。いじめに遭ったときの小学校できちんと解決ができなかったのかという点も若干不安になるところです。このようないい話があれば、できる範囲で公表し、困っている学校の解決の手立てとなるといいですね。

○指導課長 本事案については、やはり、中学校の卒業学年に向かうにあたって、次の進路を考えるということもあり、学校の方で担任、それから校長先生がリーダーシップをとって、小まめに連絡を取っている中で、前向きに家庭のほう、お子さん・保護者の方が捉えていただいて、一歩いい方向に進むようになったというふうには伺っています。ただ、まだまだこちらのほうは、学校としては、慎重に対応したいということで、あまり大きく取り上げないでいただきたいという。せっかく前向きに出したというふうに校長先生から伺っておりまして、今後動向を見ていきたいなど。このきっかけになった情報が、いい情報があれば、また校長会等でやっていければと思います。

小学校での事案については、教育委員会でも掘っているところなのですが、やはり、学校の対応と保護者の認識のずれというか、そういったところもあったというふうには伺っておりまして、やはりちょっと解決して中学校へ進級できなかったというところがこちらとしてもちょっと残念ですが、卒業後いい方向に行けるように私たちも支援していきたいと思っております。以上です。

○神田委員 本当に現場じゃなければ分からないようないろいろな事情もありますし、どの学校も努力をされているということは、本当に承知しております。1件でも2件でもこういったよいお話が上がると大変うれしく思います。ありがとうございます。

○高森委員 ありがとうございます。

それこそ民主主義ですから、最大多数の最大幸福が実現できればいいのしょうけれども、やはりそれぞれの皆さん、受け止め方が違いますからね、なかなか難しい部分があるのではないかなと思うんですね。特に、件名の1番、2番、7番、13番、14番などが最たる例で、冷房の温度が低過ぎるだとか、職員の接遇が悪いとか厳しい表情だとか、そういったのは受け止め方が皆さんそれぞれ違うので、それほど気にしない方もいれば、非常に気にされる方もいらっしゃるの当然だと思います。また、受け止め方だけでなく、こちらからの周知徹底がされていなくて、説明不足なところでは、その理解度が違う部分も



あると思うので、なかなかこれについては、全員が同じように賛同いただけるというわけにはなかなかいかないと思うのです。そういったことで、皆様方が苦慮されているのは、よく分かりました。

伺いたいことが一つあって、件名の3番・4番のマスクの件ですが、これも毎回この区長への手紙では指摘がありまして、いまだにこういったご指摘が続いているということは何に原因があるのかなというふうに気になるんですね。学校側としても、どうしてもそこでマスクをさせなければいけない場面があって、たまたまそこをご覧になってしまっておかしいのではないかという指摘なのかもしれませんし、どういう場面でこの事態が目にとまったのかなというのは一つ気になるところがあるのと、それからこういったご指摘をいただく方が、毎回同じ方であれば、繰り返し繰り返しどこかでご覧になっているんでしょうけれど、当然、区長への手紙で、一度こういったご意見を寄せられて、こちらから回答をされている方についてはある程度ご理解いただけていると思うんですけども、こういったシチュエーションでこのマスクの実態を皆さんご覧になっているのかなというのが分かることがありましたら教えていただきたいんですが。

○指導課長 私どもも、中学校の運動会、小学校の運動会への視察を1学期にさせていただきましたが、やはりもう学校によって、若干競技中に多くが外している学校もあれば、なかなか外せないという学校もございました。やはり児童・生徒の医師でマスクを外さない状況があるというところも聞いております。やはりこれは強制できないということですので。後はやはり、このマスクの着用について、基本的にマスクをさせないという考え方をお持ちの保護者も本区には多くいらっしゃるというようなお話も聞いております。そういう方についてのご意見の可能性もございますので、我々もこの情報を、やはりマスクを外して言う場面では、意図的に外させるように声かけは今後も熱中症の対応を優先するべきときはしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。今子供たちはこういう状況でマスクをしていますから、ということを毎度先生方が説明しながら教育活動をするわけではありませぬので、なかなか難しい場面だと思います。でも児童・生徒たちが主体的にやっている場面でも、先生たちは当然マスクを外していいんだよということは指導していると思いますから、私はそれほど心配はしていないのですけれども、やはり区民の方々には、いろいろな意識を持った方がいらっしゃるということ、改めて認識しました。ありがとうございます。

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○矢下教育長

次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、

ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

〔以降、秘密会〕

午後2時43分 閉会